



令和元年 9 月 2 日

各位

ETN 発行者名 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・フアイ  
代表者名 社長兼業務執行取締役 室町 博之  
問合せ先 野村証券株式会社  
E T F ビジネス企画室  
野村 正明 TEL 03-3211-1811

## 外国指標連動証券の個別契約の変更に関するお知らせ

銘柄コード	銘柄名
2035	NEXT NOTES 日経平均 VI 先物指数 ETN

上記銘柄の信託財産である当社発行の外国指標連動証券(日経平均 VI 先物指数連動債)に関する「日経平均 VI 先物指数連動債上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約に関する個別契約書」を、以下の通り変更する決定をいたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 変更日

令和元年 9 月 5 日

### 2. 当該変更を決定した理由

当社発行の外国指標連動証券は、ルクセンブルグに上場しているユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム(以下、「MTN プログラム」)に基づいて発行されており、発行金額に上限があります。

一方、日経平均 VI 先物指数の価格下落を受け、本銘柄の発行口数が増加しており、当該 MTN プログラムに基づく ETN/JDR に関わる発行金額上限との調整を図る必要が生じました。こうした状況に鑑み、今後機動的に外国指標連動証券を発行し本銘柄の追加設定を適切に管理運営できる体制を整備するために、当該変更を行うことを決定したものです。

(次ページへ続く)

### 3. 当該信託契約変更の概要

変更内容	変更前	変更後
個別契約書第3条で定める純資産総額の上限	1,000 億円	<u>3,000 億円</u>
個別契約別紙2で定める外国指標連動証券	日経平均 VI 先物指数連動債 Nikkei 225 VI Futures Index Linked Note	<u>日経平均 VI 先物指数連動債 2</u> <u>Nikkei 225 VI Futures Index Linked (Issue 2)</u>

### 4. 当該変更に関する今後の見通し

当該信託契約の変更にともしない信託財産である外国指標連動証券の交換を9月5日(木)(日本時間夜間)に行います。この交換において、券面当りの額面金額が100,000円から1,000円に変更されますが、券面当りの償還価額、満期償還日、信託財産である外国指標連動証券と受益権の交換比率等に変更はありませんので、当該銘柄に関する経済的な観点での異同は生じません。

また、引き続き、東京証券取引所での売買が可能です。

以上